

7 高農セ第 3 0 6 号
令和 7 年 10 月 7 日

各関係機関長 様

高知県病害虫防除所長

病害虫発生予察情報について
病害虫発生予察注意報第 1 号を送付します。

令和 7 年度病害虫発生予察注意報第 1 号

病害虫名 タバコガ類(オオタバコガ、タバコガ)

- 1 対象作物 露地野菜類、施設野菜類、花き類など
- 2 発生地域 県東部、中央部
- 3 発生量 多
- 4 発生状況と注意報の根拠
 - 1) 県内 3 か所に設置したフェロモントラップ調査において、9 月第 4、5 半旬の雄成虫の誘殺数は、オオタバコガでは東部で 59 頭(平年 18.5 頭)、中央部で 78 頭(平年 15.3 頭)、タバコガでは東部で 30 頭(平年 14.2 頭)、中央部で 36 頭(平年 19.3 頭)であり、いずれも平年より多かった(図 1、2)。
 - 2) 四国地方の向こう 1 か月の気象予報(10 月 2 日高松地方気象台発表)では、気温は平年よりも高いと予想されており、本虫の生育に好適な条件が継続すると考えられる。
- 5 防除対策
 - 1) 葉、新鞘、果実における新しい食害痕や虫糞の排出に注意し、その周辺を中心に幼虫(写真 1、2)を探して捕殺する。
 - 2) 孔のあいた果実は早期に摘果し、果実内に食入している幼虫を捕殺してから処分する。また、摘心した腋芽にも卵や若齢幼虫が付着している可能性があるため、ほ場から持ち出してから処分する。
 - 3) 花蕾や果実、結球する葉菜類の内部に侵入した幼虫や老齢幼虫に対しては薬剤の防除効果が著しく低下するので、早期発見に努め、若齢幼虫のうちに防除を実施する。
 - 4) 薬剤抵抗性の発達を防ぐため、同一系統の薬剤の連用は避ける。薬剤の選定にあたっては県の「病害虫防除指針」(<http://www.nouyaku-sys.com/noyaku/user/haishinfile/list/kochi>)を参照し、農薬使用基準の遵守及び周辺農作物等への飛散防止対策を徹底する。



写真1 トマトを食害するオオタバコガの幼虫



写真2 ショウガを加害するタバコガの幼虫

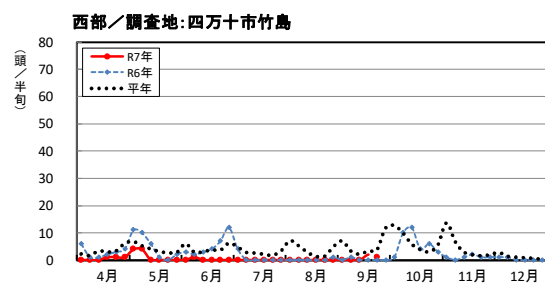
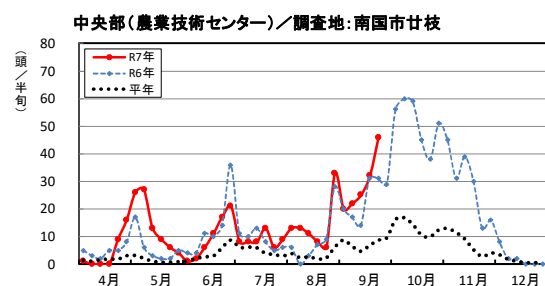
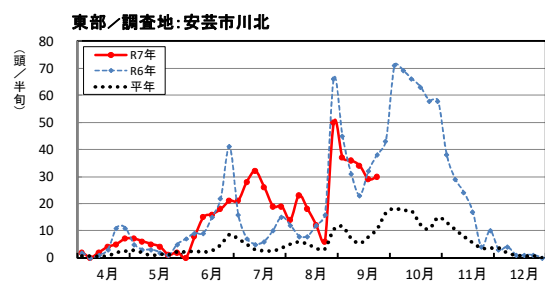


図1 フェロモントラップによるオオタバコガ誘殺数

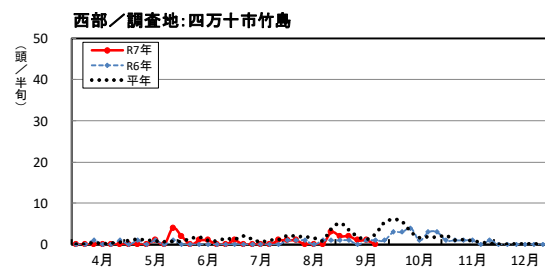
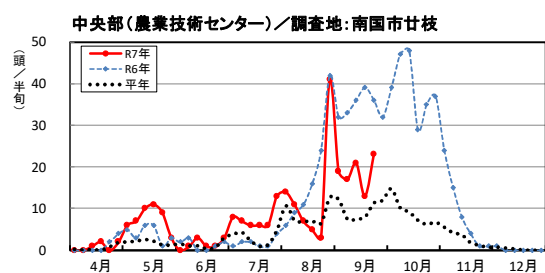
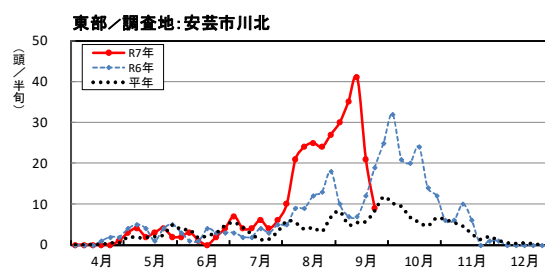


図2 フェロモントラップによるタバコガ誘殺数

お問合せは、病害虫防除所(TEL : 088-863-1132)または環境農業推進課(TEL : 088-821-4861)まで